

平成18年度 財務定期監査の結果に基づき講じた措置等（事業所等）

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>(1) 収入に関する事務</p> <p>委託公衆電話手数料等の収入事務を適正に行うべきもの</p> <p>施設・学校園に設置している公衆電話の手数料収入等について、以下のような改善を要する事例が見受けられた。</p> <p>適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>イ 過剰投入金等が専用口座に滞留している事例（柏寿園，楠高等学校）</p>	<p>イ 年度末に一括して過剰投入金・公衆電話受託手数料を雑入として調定収納済み。</p> <p>（柏寿園）</p>	<p>措置済</p>